令和3年度自転車競技場開放事業開催要項

- 1 趣 旨 自転車競技場の利用者促進と自転車競技人口の底辺拡大を図るとともに、自転車に乗ることで健康増進とエコロジーの一助とする。
- 2 主 催 一般財団法人紫波町体育協会
- 3 運 営 岩手県自転車競技連盟
- 4 会 場 紫波自転車競技場(紫波町北日詰字牡丹野地内)
- 5 開放日時 令和3年4月4日、18日、5月9日、6月13日、7月4日・18日

8月1日·9月19日、10月3日·31日

9:00~12:00(全10回、全て日曜日)

- 6 参加料 無料
- 7 持 ち 物 自転車(種類は問わない)とヘルメットをご持参ください。
- 8 申込み 不要 ※各開放日時に直接お越しください。
- 9 問合せ先 (一財)紫波町体育協会(紫波町総合体育館内)

電話 (019) 676-2650

- 10 注意事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について、検温、体調確認用紙の記入にご協力ください。
- (2) 岩手県自転車競技連盟会員(以下、係り員)の指示に従って走行してください。
- (3) スピードの出しすぎ、参加者同士での競争、蛇行運転、急ブレーキ等の危険な走行は絶対にしないでください。
- (4) 走行する際は必ずヘルメットとシューズを着用してください。(サンダルでの走行は出来ません)
- (5) 走行は左回り(時計と反対周り)を厳守してください。
- (6) 競技場フィールドへ移動する際は、必ず地下通路をご利用ください。**※走路の横断** は出来ません。
- (7) 走路内はサンダル、底の硬い靴やヒールが付いた履物で入ることは出来ません。
- (8) 天候により、中止・中断する場合があります。中断が必要となった場合は係り員の指示に従っていただきます。
- 11 その他
- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況が急変した場合は、事業を中止する場合があります。
- (2)ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- (3) 落車(転倒)等により怪我が起こった場合は、主催者が加入する保険で対応するのみとします。
- (4) 競技場内は禁煙となっております。 喫煙する場合は、所定の場所で行ってください。
- (5) 走行中などの写真を撮影する場合がありますが、肖像権は主催者に帰属し、広報に使用する場合があります。